



2024年5月22日

各 位

会 社 名 ステラファーマ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 上原 幸樹
(コード番号：4888 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 総務部長 小川 礼隆
(TEL 06-4707-1516)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月25日開催予定の当社第17期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 提案の理由

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるようにするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）員数の下限を削除するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は <u>4名以上</u> 10名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする。
2 (条文省略)	2 (現行通り)

(3) 日程

定時株主総会開催日：2024年6月25日（火）

定款変更の効力発生日：2024年6月25日（火）

以 上